指定管理者の候補者の選定結果

(1) 公の施設の名称及び所在地
　むつ市心身障害者ふれあいの家
　むつ市新町３２番地３７号

(2) 指定管理者の候補者
　一般社団法人りあん　理事長　中西　直美
　所在地　むつ市大畑町湊村８２番地３

(3) 指定期間
　令和９年４月１日～令和１２年３月３１日（３年間）

(4) 募集方法
　公募

(5) 応募団体数
　１団体

(6) 指定までの経過
　公募説明会　　令和８年８月５日
　申請受付期間　　令和８年８月５日～９月４日
　選定委員会開催日　令和８年９月１７日、１０月９日（２回）

(7) 選定委員会の選定結果
　むつ市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第４条に定める選定基準及び指定管理者制度運用指針に定める選定方法に基づき、業務・収支計画書等の評価採点及び評価意見により総合的に判断し、指定管理者の候補者に選定した。主な評価意見は以下のとおり。

○施設の設置目的に合致した管理運営が行われ、利用者の平等な利用が確保されること。
・障がいをお持ちの方の御家族としての視点や、これまでの活動実績をいかして管理運営することとしており、本施設の目的である心身障がい者の福祉の増進や社会活動の促進が図られることが期待される。
・施設の設置目的に沿って、障がいをお持ちの方とその御家族等の交流の場として良好な環境づくりを推進する旨が明記されている。また、利用者に偏りが生じないよう、特別支援学校をはじめ、市内の福祉団体にパンフレットを配布するなど、さらなる利用者の拡大を図っている点は評価される。

○施設の効用が最大限に発揮され、サービスの向上が図られること。

・利用者増加のため、利用者目線での具体的な提案や各団体との連携を図ることが示されており、広報についてはＳＮＳの利用のほか、多様な媒体での発信が計画されている。

・障がいをお持ちの方の御家族や支援団体等にアプローチするほか、アンケートの実施によるサービスの向上・改善の実施やオンラインによるコミュニティ作りが計画されており、施設の更なる効用が期待できる。

○管理経費の縮減が図られること。

・必要な経費が適切に積算されて概ね妥当であり、物価高騰に対応しつつ更なる経営努力と工夫が図られる内容となっている。

・法定点検等が必要なものは外部委託を行っているが、基本となる施設の清掃は利用者目線で施設管理人が行うことで経費節減に努めている。

○管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること。

・これまでの実績から、業務遂行に係る人員配置は適切であると考えられる。施設の安全管理については、マニュアルに基づいた具体的な体制や個人情報保護への対応も示されていることから、安定的な管理能力を有していると判断される。

・平日は施設管理人１人体制だが、休日や夜間利用の場合はシフト制を組み、施設管理人に過重な負担がかからないようにしている。また、施設管理人の急な欠勤に備え、法人全体で職員を補充する体制を整えている。

○自主事業計画

・障がいをお持ちの方もそうでない方も、視線入力アプリでアート作品をつくることで、創作の楽しさや達成感を共有できる取組や、自然災害への備えとして、障がいをお持ちの方やその御家族、地域住民が共に防災に関する知識や知恵を学ぶ取組が計画されており、障がいをお持ちの方とその御家族同士の交流のほか、地域住民との交流も図られる内容となっている。

・施設の特性をいかした確実な自主事業の実施により、利用者や家族同士が地域で楽しくつながり、満足度向上が期待できる。